

亜急性期病床のご案内

～平成21年7月1日より『亜急性期病床』を開設しました～



？ 『亜急性期病床』を開設した理由

当院では、入院患者様のスムーズな在宅復帰に向けて、リハビリテーションの提供を始めました。

患者さんが入院治療後早期に自宅に退院できるのが理想ですが、病気の種類や治療状況によっては、急性期の治療が終わった後も、在宅復帰支援・介護施設復帰支援が必要な患者さんも少なくありません。

ところが、現在の医療体制では、急性期治療が落ち着いた後の患者さんの入院療養を、もうしばらく継続したいというご要望に沿うことが難しい状況です。

このような急性期治療を過ぎた患者さんへの支援機能、並びに在宅で急性増悪した患者さんの経過観察への対応が必要と考え、7月より亜急性期病床を9床開設することになりました。

？ 『亜急性期病床』で行われる主な医療行為

亜急性期病床では、在宅復帰・介護施設復帰のために、医師・看護師のみならず、医療ソーシャルワーカー、作業療法士、薬剤師、管理栄養士などが協力して、チーム医療を行います。

その中でも、特に、在宅復帰に向けての社会資源（サービス）の調整、日常生活の維持・向上のためのリハビリテーションを主に行います。



？ 『亜急性期病床』を利用できる方

亜急性期病床は、在宅あるいは介護施設に復帰予定の方であれば、どなたでもご利用できますが、主に次のような患者さんが当てはまります。

- ① 入院後の治療により状態が安定したが、もう少し入院療養をご希望になる方
- ② 入院後の治療により急性期治療を要する状態は脱したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方
- ③ 入院後の治療により症状が安定し、在宅復帰に向けて積極的なリハビリテーションが必要な方
- ④ 整形外科などの手術後で、リハビリテーションが必要な方
- ⑤ 在宅・介護施設等ではかかりつけ医の診療を受けていたが急性増悪し入院加療が必要な方
または、かかりつけ医の要請で、数日以上経過観察が必要不可欠な場合の方

ご不明な点は、医療連携相談室 または 看護師長にお尋ねください。